

平成 24 年度

岸和田市教育委員会の点検・評価 報告書

(平成 23 年度施策・事業対象)

平成 24 年 8 月

岸和田市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の一部改正により、岸和田市教育委員会においては、平成 20 年度から毎年、教育長及び委員会事務局が執り行っている教育行政事務について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに広く市民に公表することといたしました。

学校教育において、現在実施されている指導要領には、「生きる力」の育成という理念が明確に示され、確かな学力・豊かな人間性・健やかな体をバランスよく育むことの重要性が強調されています。そのようななかで、岸和田市においては、次のような展望をもって教育を推進しています。

学校教育では幼・小・中・高の校種間や家庭・地域との連携を大切にし、幼児期から就労までを視野に入れた学ぶ喜びのある指導と学びの連続性を踏まえた支援を行ないます。特に、「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣調査」等で明らかになった学力・体力等の課題を解決するため、施策を効果的に実施し、「生きる力と信頼」をめざし、すべての学校は創意工夫を生かした特色ある取組を推進し、教育委員会はそれを支援します。

生涯学習においては、「だれもが、いつでも、どこでも」学べる環境づくりや豊かな自己実現と明るい社会の実現に努める人づくりを進め、地域・家庭との豊かなつながりを大切にし、すべての市民の生涯にわたる学びと育ちを支援します。

つきましては、今回これらの施策をまとめた平成 23 年度教育方針に対応する事務事業の点検・評価の報告書を作成しました。この報告書を活用し、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルの理念に基づき、次年度以降の事業の立案に反映させることにより事務改善に役立つよう努めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 24 年 8 月

岸和田市教育委員会

目 次

■ 平成 24 年度における岸和田市教育委員会の点検・評価	1
■ 点検・評価結果	3
点検・評価シートの見方	5
1 活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業）	7
2 特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用）	8
3 産業教育の充実（学校教育計画の具現化）	9
4 人権教育の充実（研修・啓発の充実）	10
5 生徒指導の充実（生徒指導サポート事業の推進）	11
6 進路指導の充実（個性・適性に応じた進路指導の充実）	12
7 健康教育の充実（学校給食の充実）	13
8 健康教育の充実（中学校給食実施計画の策定）	14
9 体力づくりの推進	15
10 安全・安心の学校園づくり （岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進）	16
11 教育環境の充実（幼稚園園庭の芝生化継続推進）	17
12 市民活動の環境づくり（公民館・青少年会館等の管理運営）	18
13 連携と参画による地域づくり（学校支援地域本部の設置）	19
14 読書活動の推進（市民との協働による子ども読書活動の推進）	20
15 図書館の充実（文庫資料の目録化等）	21
16 生涯学習推進体制の整備（いきいき市民のつどいの開催）	22
17 スポーツ活動の推進（スポーツ大会等の実施）	23
18 スポーツ環境の整備（各種スポーツ施設の管理運営）	24
19 スポーツ環境の整備（学校体育施設開放の促進）	25
20 文化財の保護と郷土資料の活用（各種講座開催事業）	26
21 身近な自然の保護と啓発（普及啓発事業の推進）	27
22 教育委員会会議の実施状況	28
23 教育委員の主な活動状況	29
■ 評価委員会委員の主な意見	33
■ 教育委員会の対応	36
■ 資料等	37
○ 点検評価実施要領	39
○ 関係法令	40
○ 評価委員会設置要綱	41
○ 評価委員会委員名簿	42
■ 平成 24 年度教育委員会の点検・評価について ご意見をお寄せください	43

平成24年度における岸和田市教育委員会の点検・評価

(1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(2) 実施方法

- 教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（平成24年度は23項目）を抽出整理した。
- 事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行った。
- 前年度の取組状況を点検・評価し、第3回定例市議会に報告する。

(3) 点検・評価の経過

年 月	会議等	内 容
平成24年 4 月	部課長会議	点検・評価対象項目について
平成24年 4 月	定例教育委員会	点検・評価対象項目について
平成24年 6 月	第1回評価委員会	点検・評価シート（案）について （委員に各シート（案）を説明）
平成24年 7 月	評価委員現地視察	幼稚園、小学校、中学校
平成24年 7 月	第2回評価委員会	点検・評価結果について
平成24年 8 月	定例教育委員会	点検・評価報告書（案）について
平成24年 8 月	市議会に点検・評価報告書を提出	

(4) 学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会を設置。（資料「評価委員会設置要綱」、「評価委員会委員名簿」参照）

(5) 市民への公表

評価結果は、市ホームページに掲載するとともに、市広報広聴課、各市民センターにて閲覧等により公表する。

点検・評価結果

点検・評価シートの見方

1. 点検・評価項目

教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の主要な施策・事業（平成 24 年度は 23 項目）を抽出整理し、項目ごとに評価シートにて点検・評価しています。

2. 教育方針での位置付け

平成 23 年度教育方針に掲げられた体系をもとに、該当する目標、基本方針を記載しています。

3. 平成 23 年度事業費

平成 23 年度に執行した事業費を記載しています。

4. 担当課

点検・評価を実施した担当部課を記載しています。

5. 事業の目標及び概要

点検・評価を行なった事業の必要性や意図・ねらい及び概要を記載しています。

6. 平成 23 年度目標値

平成 23 年度の具体的取組みを表す指標を設定し、その目標値を記載しています。

7. 平成 22 年度数値又はその他参考値

平成 23 年度目標値と比較できるよう、平成 22 年度の数値、もしくは全国値、類似値などを記載しています。

8. 平成 23 年度の取組み状況

事業の目標及び概要で記載した内容のうち、平成 23 年度中に取り組んだ内容を記載しています。

9. 評価

評価委員会委員の意見を参考にしながら、次の3項目をもって評価を行う。

【取り組み後の効果】

平成23年度の取り組みを実施した結果、現れた効果を記載しています。

【点検結果】

取り組み後の効果等の結果も踏まえて、目標に対する達成度や効果・効率度など、担当課としての最終評価を記載しています。

【課題・方向性】

今後の課題や見直し点などについて記載するとともに、その改善の必要性、方向性を記載しています。

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 1

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成23年度事業費	4. 担当課
活用する力の育成	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進	予算額 9,323千円	学校教育部
学力向上支援事業・読書活動事業	学ぶ力の育成	執行額 8,944千円	学校教育課
〔5. 事業の目標及び概要〕 退職教員等で、児童生徒の基礎基本の定着と学習意欲の向上、知識などを活用・表現する力の育成に寄与できる人材を「学力向上アドバイザー」として小中学校に派遣し、授業研究や校内研修における指導助言を通じて、各学校が取り組む学力向上に資する。 また、図書館司書または司書教諭資格を有する「学校図書館コーディネーター」を各小学校に配置することにより、読書活動をさらに推進し、児童の読書意欲、読書習慣を形成することや児童の豊かな心の育成とともに言語力の育成を図り、学力向上に資する。		〔9. 評価〕 【取り組み後の効果】 ・学力向上支援事業における学力向上アドバイザーの派遣により、各校における授業研究の活性化や、授業改善の推進を図ることができた。 ・大阪府学力・学習調査の結果分析、考察の公開及びリーフレット配布により、説明責任を果たし、保護者・市民に理解と協力を呼びかけることができた。 ・初任者専門指導員の配置により、若手教員を中心とした教員の授業力向上と校内研究の推進を図ることができた。 ・各小学校における自学自習力育成事業の実施により、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図ることができた。 ・学力向上に関する研修会で、優れた取組の共有と専門的な知見を得ることができた。 ・学力向上実践交流会の開催により、中学校区内における小中連携の強化ならびに市内各校における効果的な取組みの情報共有を図ることができた。 ・学校図書館コーディネーターの配置により、児童の読書意欲の増進につながった。 【点検結果】 ・昨年度に引き続き児童生徒の学力状況及び課題点を分析することにより、より明確に実態を把握し、改善に生かすことができた。 ・家庭との連携を推進することで、生活習慣の改善・学習環境の整備に向け取組を進めることができた。 【課題・方向性】 ・学力向上アドバイザーをより多くの学校に派遣し、授業研究の活性化や、授業改善の推進を図る。 - また、児童生徒の学力の実態把握をもとに授業改善及び指導スキルの向上に継続的に取り組む。 ・保護者・地域との連携を強化し、児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着のための施策を継続実施する。 ・読書習慣の定着や生徒指導面の課題解消に向け、更なる取組みを推進する。 ・初任者等若手教員の総合的な指導力向上に向け、更なる支援・指導を行う。	
〔6. 平成23年度目標値〕 ・児童生徒が自ら考え判断する力や自分を表現する力、学ぶ意欲を育む授業づくりを推進する。	〔7. 平成22年度数値又はその他参考値〕 ・学力向上に関する研修会を3回実施 ・市内全体の学力向上実践交流会に約100名参加		
〔8. 平成23年度の取組み状況〕 平成23年度大阪府学力・学習状況調査の結果を分析・考察した結果、これまでと同様「知識・技能を活用する力」や「表現する力」に課題があるため、下記の対策・取組みを実施した。生活習慣や学習環境等についても、家庭や地域との連携を中心に取組みを推進した。 ○小学校3校、中学校2校(合計5校)に「学力向上アドバイザー」を派遣し、授業研究や校内研修での指導助言を行い、授業改善を推進。 ○教員の授業力、指導力向上を目的とし、初任者専門指導員を2名配置し、初任者等若手教員への指導及び校内研修への支援を行った。 ○児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着のため、全小学校(24校)で自学自習力育成事業を実施した。 ○府教委の学力向上重点校支援プロジェクト事業を活用し、市内9小中学校において学力向上に向けた取組みの支援を行った。 ○府教委の学力向上プロジェクト支援事業を活用し、課題解決に取り組むための組織体制整備を推進した。 ○読書活動をさらに推進し、児童の読書意欲、読書習慣を形成するため、各小学校に学校図書館コーディネーターを配置した。 ○平成23年度大阪府学力・学習状況調査の結果を本市Webサイトに公開した。また、保護者・地域との連携を目的とし、リーフレット「岸和田の子どもたちに確かな学力を！」を作成、市内全保護者に配布し、学習状況調査等によって明らかとなった課題等について、啓発ならびに情報共有を図った。また本市Webサイトにも同リーフレットのデータを掲載した。 ○学力向上担当者会に各校より担当者が参加し、研修及び各校の取組の交流・情報交換を行った。 ○学力向上実践交流会を中学校区別、市内全体会の2回実施した。市内全体会に教職員203名が参加した。			

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 2

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成23年度事業費	4. 担当課
特別支援教育の充実	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進	予算額 33,615千円	学校教育部
「あゆみファイル」の活用	学ぶ力の育成	執行額 26,138千円	人権教育課
[5. 事業の目標及び概要] ○ 障がいのある子どもたちが自立し、社会参加に必要な力を培うため、幼児・児童・生徒が安全で安心して学校生活を送れる環境づくりと、学習上の困難さを改善または克服するための適切な指導及び必要な支援を行う。 ① 「あゆみファイル」の作成・活用の促進及び教育相談の充実 ② 適正就園及び適正就学指導の充実 ③ 特別支援教育にかかる介助員・支援員の配置		[9. 評価] 【取組み後の効果】 ・ 支援に必要な幼児・児童・生徒の「あゆみファイル」を作成し、情報の引継ぎが円滑になり、支援に生かすことができた。 ・ アンケートの結果から、「あゆみファイル」の周知は進んでいるが、「情報共有」と「協働意識」がさらに重要であること、教職員の専門性の向上が必要であることがわかった。 ・ 発達相談員、特別支援教育リーディングチーム等により巡回相談を実施し、幼児・児童・生徒の実態把握と支援に役立った。専門家の助言が、学校園教職員の指導力向上に役立った。 ・ 各種研修で、障がいの理解と支援に関し、教職員の指導力向上を図ることができた。特に、特別支援教育フォーラムの開催により、「あゆみファイル」の就学前から就労までの連携の形を提示することができた。 ・ 適正就学・就園指導委員会で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の場を検討することができた。また、就学指導の際に「あゆみファイル」の活用を推進し、よりきめ細かな就学指導を行うことができた。 ・ 介助員の配置で、支援学級に在籍する児童・生徒がより安全に学校生活を送れるようになった。また、特別支援教育支援員の配置で、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対し、よりきめ細かな支援を行うことができた。学生支援員の配置で、児童・生徒へのサポートを促進することができた。 【点検結果】 ・ さまざまな取組みをとって、特別支援教育の推進を図ることができた。「あゆみファイル」に関して、今後もいっそうよりよい活用を推進していく。 【課題・方向性】 ・ より効果的な巡回相談、研修を実施していく。 ・ 支援学級及び通常の学級における指導方法の更なる充実が今後の課題である。	
[6. 平成23年度目標値] ・ 「あゆみファイル」を700人分作成、巡回相談をのべ300回実施、教職員対象研修を13回実施 ・ 介助員を6校、特別支援教育支援員を7校、学生支援員を20校に配置	[7. 平成22年度数値又はその他参考値] ・ 「あゆみファイル」を500人分作成、巡回相談をのべ約300回実施、教職員対象研修を13回実施 ・ 介助員を6校、特別支援教育支援員を4校、学生支援員を13校に配置		
[8. 平成23年度の取組み状況] ・ 「あゆみファイル」について 小学校で約600人分、中学校で約130人分作成した。効果的な活用について研究・実践するため、就学前機関と連携し保護者及び関係教職員向けのアンケートを実施した。 ・ 巡回相談等について 国の特別支援教育総合推進事業や府の地域福祉・子育て支援交付金を活用し、発達相談員等による巡回相談をのべ330回実施した。また、大学教員等の専門家による学校支援も実施した。 ・ 研修会等について 研修会・連絡会を13回実施した。特別支援教育フォーラムでは、「あゆみファイル」活用の際の連携について、保健センター、幼・小・中・高の教職員、市教委によるパネルディスカッションを行い、他市町等も含めて128人が参加した。 ・ 適正就学・就園指導委員会について 適正就学指導委員会を3回(約160人対象)、適正就園指導委員会を1回(約50人対象)実施した。 ・ 介助員・特別支援教育支援員等について 介助員(6校に12人)、特別支援教育支援員(7校に7人)、学生支援員(17校に25人)を配置した。			

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 3

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成23年度事業費	4. 担当課
産業教育の充実	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進	予算額 50千円	教育総務部
学校教育計画の具現化	学ぶ力の育成	執行額 50千円	産業高校学務課
[5. 事業の目標及び概要] 創立100周年以降の将来につながる学校改革の推進を図り、国際化・高度情報化社会にふさわしい専門教育の充実に努める。		[9. 評価] 【取組み後の効果】 平成23年度卒業生 1. 全日制進路状況 卒業生合計 268 名 a. 就職者 89名(33.2%)・・・学校就職 82名 縁故就職 7名 b. 進学者 169名(63.1%)・・・大学 46名 短大 40名 専門学校等 83名 c. その他 10名(3.7%) ※(参考)平成22年度 卒業生268名 就職(35.1%) 進学(56.3%) その他(8.6%) 2. 定時制進路状況 卒業生合計 41名 a. 就職者 5名(11.4%) b. 進学者 9名(20.5%)・・・大学 2名 専門 7名 c. その他 27名(61.4%) ※(参考)平成22年度 卒業生44名 就職(38.6%) 進学(18.2%) その他(43.2%) 【点検結果】 審議会答申、学校教育計画の策定により、就職・進学両面にわたる取組みが今まで以上に充実した。 【課題・方向性】 岸和田市産業教育審議会答申を受けて策定された産業高校教育計画を実行していくとともに、日々の教育活動を通じて「心豊かに、たくましく生きぬく生徒の育成」を目標とする。また、関係機関との連携を強化する。	
[6. 平成23年度目標値] 審議会答申にもとづき策定した「岸和田市立産業高等学校の教育計画」の具現化	[7. 平成22年度数値又はその他参考値] 平成22年3月23日に岸和田市産業教育審議会より「岸和田市立産業高等学校のめざす教育について」答申を受けた。		
[8. 平成23年度取組み状況] (全日制) ・策定会議 ・教育課程検討PT ・国際交流検討PT ・高大(高専)連携プログラムPT ・地域連携検討PT (定時制) ・教育計画推進委員会 ・教育課程等検討PT ・科目履修制度等検討PT ・各々の専門部会で会議を開催 ・広報等PT ・学校協議会を開催 ・学校訪問 ・企業訪問を実施			

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 4

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成23年度事業費	4. 担当課
人権教育の充実	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進	予算額 5,140千円	学校教育部
研修・啓発の充実	豊かな心の育成	執行額 3,893千円	人権教育課
〔5. 事業の目標及び概要〕 ○ 同和問題をはじめ在日外国人や障がい者等をめぐるさまざまな人権問題に関わる人権尊重の教育を効果的に取り組み、幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図る。 ① 人権問題の解決にむけた学習の充実 人権学習を充実させるため、担当者会及び研修会で教職員の資質向上を図る。 ② 人権教育啓発冊子の発行と啓発行事の実施 子どもたち一人ひとりの人権感覚を一層磨くため、人権啓発冊子の内容を精査し、作成・配布する。また、広く市民に啓発できる「人権を守る作品展」の充実を図る。		〔9. 評価〕 【取り組み後の効果】 - さまざまな人権問題について各種研修会を実施し、教職員の資質向上に努めた。また、社会福祉協議会や女性センターとも連携し研修を実施した。 - 人権啓発冊子の内容を精査し、より活用しやすい冊子とした。 - 人権作文・標語・ポスターの作成等を通じて、児童・生徒が人権について考え、人権感覚を育成することができた。 - 児童・生徒によるポスターや標語を展示する「人権を守る作品展」には多くの市民が訪れ、市民の人権意識の高揚につながった。 【点検結果】 - 参加型研修や事例を多く取り上げる等、より効果的な研修を実施することができた。中学校区別のグループ協議を積極的に取り入れ、学校・地域の状況等を教職員が共有することができた。 - 人権啓発冊子や人権を守る作品展で、子どもと市民への啓発も行った。 【課題・方向性】 - 今後も、より効果的な研修や人権啓発冊子の作成と配布を進めながら、教職員及び幼児・児童・生徒の人権意識の高揚を図りたい。また、作品展等を通じた市民啓発も充実させたい。	
〔6. 平成23年度目標値〕 各種研修会において、各学校園より1名以上の参加を目指す	〔7. 平成22年度数値又はその他参考値〕 - 担当者会・研修会 13回 - 計 610人参加 1回平均 47人		
〔8. 平成23年度の取り組み状況〕 - 人権教育管理職(校長)研修……………年間1回(37人) (応用行動分析の基礎と活用) - 人権教育担当者会……………年間2回(①38+幼23人 ②53人) (人権教育推進に向けて・人権問題啓発・男女共生教育等) - 人権教育研修……………年間4回(①49人 ②38人 ③42人 ④35人(初任者)) (子どもの人権問題・在日外国人問題・同和問題・福祉ボランティア教育) - 男女共生教育担当者会……………年間1回(①33人) (男女共生教育の推進・自分らしく生きる取り組み等) - 男女共生教育研修……………年間1回(51人) (男女共同参画社会等) - キャリア教育研修……………年間2回(①22人 ②40人) - 虐待防止担当者会……………年間1回(47人) (虐待問題に対する学校園の体制整備) - 虐待防止事例研修会……………年間1回(44人) (子どもを支える学校園体制等) - セクハラ相談窓口担当者会……………年間1回(50人) 【担当者会・研修会 合計14回、参加者602人】 - 人権を守る作品展(児童生徒作品ポスター329点、標語328点、入場者1,035人) - 人権週間記念品(クリアファイル)の作成・配布(全児童・生徒・幼小中高の教職員に配布) - いじめ防止啓発ポスター・標語展(児童生徒作品ポスター・標語) - 人権教育推進冊子の作成・配布(全教職員に配布・活用) - 人権作品集「なかま」の作成・配布(全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配布・活用)			

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 5

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成23年度事業費	4. 担当課
生徒指導の充実	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進	予算額 630千円	学校教育部
生徒指導事業	豊かな心の育成	執行額 552千円	学校教育課
[5. 事業の目標及び概要] 希望校を対象に教職員ではない成人(スクールサポーター)とふれあう機会をつくり、子どもたちに自己の存在感を強く実感できるように支援する。また、スクールソーシャルワーカーをスクールサポーターとして派遣し、不登校などで悩む保護者などを支援するためのケース会議を進めていく。		[9. 評価] 【取組み後の効果】 ・スクールサポーターに関しては、教員ではない立場で生徒に関わることで、教員以外の大人とコミュニケーションが取れるようになった ・スクールソーシャルワーカーが家庭支援に入ることで、家庭が安定し昨年度一度も登校できなかった児童がほとんど登校できるようになった。 ・いじめ・不登校研修会においては、不登校を「ひきこもり」の視点から捉えることで、生涯を通じた現時点での児童生徒への支援の見方を共有した ・スクールカウンセラーや・スクールソーシャルワーカーと協働することで、福祉的観点からの支援も含めた生徒指導を行う視点が浸透できた。 ・いろいろな立場の方がケース会議等に参加することで、今までとは違った見方や考え方を知り、新たな関わり方ができるようになり、子どもや保護者をより幅広く支援できるようになってきている。	
[6. 平成23年度目標値] 問題行動、不登校、いじめなど生徒指導上の課題を未然防止するとともに、いずれの数値も減少に向けて取り組む。	[7. 平成22年度数値又はその他参考値] 平成22年度実績 ・スクールサポーター 5名(5校)配置 ・いじめ認知件数 43件 ・不登校児童生徒数 215名 ・スクールソーシャルワーカー派遣 18回	【点検結果】 ・スクールサポーターは、教員ではない「大人」としての立場を活用し教員以外の視点で生徒の支援に当たり、気がついた問題点について教員に報告し、事例の深刻化を防いだ。学校への派遣も前年度に比べ進んだ。 ・スクールソーシャルワーカーに関しては、小中にわたる児童生徒の家庭環境や兄弟関係を把握している状況が多く、情報共有や小中連携しての家庭支援に進捗が見られた。 ・いじめ不登校研修、カウンセリング研修を通じて「ひきこもり」など学齢時にとどまらない課題から、現在の児童生徒の支援の仕方や家庭支援の観点からの児童生徒支援が進んだ。いじめの件数は減少したが、不登校児童数が前年度に比べて増加している現状があり、その原因を検証し、今年度取り組みに生かしていく。 【課題・方向性】 ・スクールソーシャルワーカーの更なる活用を図る。 ・従来の生徒指導の観点に福祉的視点も融合させる重要性を更に広める。 ・いじめ・不登校児童生徒の減少に向けた取り組みをより推進する。	
[8. 平成23年度の取組み状況] ・スクールサポーターを12名(7校)に配置。学習面や生活面において自主性が促進された。 ・スクールソーシャルワーカーを各校の要請のもとケース会議のアドバイザーとして37回派遣し、子育てに苦慮する家庭への支援策を検討し実行に移した。 ・いじめ不登校研修を2回実施し、生徒指導上の教職員の意識向上と学校が一つのチームとなって対応する体制確立に向けた研修を行った。 ・いじめ認知件数が39件で、不登校児童生徒数が242名であった。 ・大学教授を招きカウンセリング研修を2年目教員の悉皆研修として開催した。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置することで積極的な支援を行った。			

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 6

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成23年度事業費	4. 担当課
進路指導の充実	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進	予算額 1,214千円	学校教育部
個性・適性に応じた進路指導の充実	豊かな心の育成	執行額 1,165千円	人権教育課
〔5. 事業の目標及び概要〕 ○ 社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てるというキャリア教育の理念に基づき、子どもが自分に合った進路を選択できるように支援する。 ① 経済的に就学が困難な生徒の進路相談 進学意欲を有しながら、経済的理由等により就学が困難な生徒・保護者に対して、それぞれの夢や希望を実現することを支援するため、相談員等による相談活動を通じて進路選択にあたっての状況や課題を把握し奨学金活用や進学後の継続相談、学習機会等について情報提供や助言を行う。 ② 職場体験学習の充実 職場体験担当者会を開催する。職場体験学習の円滑な実施のために課題や情報共有を行う。		〔9. 評価〕 【取り組み後の効果】 ・ 経済的な不安をかかえていた保護者が、相談をすることにより経済的な心配をすることなく子どもの進路について考えることができた。 ・ 公立高等学校の再編など、新しい施策についての問い合わせがあったため、府教育委員会とも連携し回答することができた。 ・ 相談員が全中学校を訪問することにより、より丁寧な相談体制を構築することができた。 ・ 中学校2年で2日間の職場体験学習を実施し、勤労観・職業観を自ら形成することができるようになった。 ・ キャリア教育研修を2回実施することにより、キャリア教育の視点を持った教育活動や進路指導を行えるよう、教職員の資質向上を図った。 【点検結果】 ・ 進路選択支援会議・奨学金担当者会を実施することにより、担当者の顔が見える連携につながった。 ・ 進路相談体制の充実を図ることができた。 【課題・方向性】 ・ 今後も個の状況に応じた適切な進路情報・奨学金情報の提供を図り、関係部署との連携も重視したい。 ・ キャリア教育の視点を持ち、学校の教育活動を整理・推進していく。	
〔6. 平成23年度目標値〕	〔7. 平成22年度数値又はその他参考値〕		
・ 相談内容を的確に把握し情報提供や助言を行う ・ 生徒・保護者へ相談事業を周知する ・ 全中学校で2日間職場体験学習を実施する	・ 相談件数 32件（対面 6件、電話 26件） ・ 全中学校、3年生保護者にもチラシ配布HPにも掲載 ・ 全中学校で2日間職場体験学習を実施		
〔8. 平成23年度の取り組み状況〕 ・ 4月15日に進路選択支援会議実施。関係部署と全中学校奨学金担当者が参加し、今年度の予定や奨学金に関する情報を直接担当者に周知し、スムーズな連携を図った。 ・ 教育相談室において、進路支援に関する教育相談を実施した。（月～金 9:00～17:00 年末年始・祝日は除く） ・ 進路選択支援事業について、紹介をHPにアップしたり、進路説明会や懇談会の際にチラシを用いるなどして、保護者への周知を図った。 ・ 相談件数 27件（電話相談23件、面談4件） ・ 進路相談員が、市内全中学校を訪問し、各学校における相談内容等の情報共有・情報提供を行った。 ・ 全中学校（2年生）で2日間の職場体験学習を実施した。 ・ キャリア教育研修会を2回実施した。			

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 7

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成23年度事業費	4. 担当課
健康教育の充実	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進	予算額 84,624千円	教育総務部
学校給食の充実	健やかな体の育成	執行額 83,174千円	総務課
[5. 事業の目標及び概要] これまでの小学校給食の良さを生かしながら、学校給食調理業務のうち、「調理及び洗浄業務等」を民間委託することにより、効率的・効果的な運営を行い、学校給食環境全般の向上を図る。 委託業務内容は、食材料の検収及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びごみの処理等とし、献立の作成と食材料の購入は市教委及び学校がおこなう。 委託の推進については、退職等に伴い、給食調理員数が定数を下回る場合に検討し、委託校の決定及び委託業者の選定をおこなう。		[9. 評価] 【取組み後の効果】 平成23年度における民営化実施に伴う経費節減効果額 ①直営の場合に要する経費 132,958千円 ②民間委託に要する経費 83,174千円 ③経費節減額(①－②) 49,784千円	
[6. 平成23年度目標値] 現在、小学校24校中、6校で調理及び洗浄業務等の民間委託を実施している。給食調理員の退職等に伴い、平成24年度に定員割れが見込まれることから新たに1校の民間委託を実施する。	[7. 平成22年度数値又はその他参考値] 平成18年度 2校実施 平成19年度 1校実施(計3校実施) 平成20年度 1校実施(計4校実施) 平成22年度 2校実施(計6校実施)	【点検結果】 現在民間委託を実施している6校について、業務全般を通して、本市が定めた契約、仕様内容に基づき適切に履行されており、学校給食の質を低下させることなく安心・安全な学校給食が実施されている。加えて、経費節減、本市調理員に対する労務管理の軽減など、より効率的・効果的な運営が図られている。 新規委託校の選定については、民間委託に関する基本方針に基づき、学校栄養職員が配置されている学校のうち施設設備の状況や地域的に片寄らないことなどを考慮し選定した。 また、請負業者の選定については、提案書の提出があった12社の提案内容(①学校給食についての基本的な考え方②学校給食における安全衛生管理体制③学校給食における調理従事者の配置④受託業務開始に向けての準備⑤受託業務の円滑な遂行⑥調理従事者に対する研修計画)とプレゼンテーションを選定委員会において評価基準に基づき審査し選定し、予算の範囲内で契約を締結し、4月の給食開始に向け無事に引継ぎを完了した。	
[8. 平成23年度の取組み状況] ・委託を実施している6校(城北小、光明小、東口城小、東光小、城東小、浜小)について 受託業者が作成する学校給食日常点検票、作業工程表、作業動線図、調理業務完了確認書等を、学校(毎日)及び教育委員会(月1回及び必要な都度)が点検を行い、業務履行状況の確認をおこなった。 ・新たな委託校の実施について 平成23年10月 平成24年度調理員数(見込み)と直営校配置定数(見込み)を比較した結果、配置定数が下回るため、新規委託(八木小学校)を実施することに決定 11月 提案業者の選定、提案要領、評価基準を決定 12月 平成23年第4回定例会市議会において補正予算(債務負担行為)議決 提案要領説明会開催、提案書の受付(対象事業者33社中12社より提出有) 1月 提案書の提出のあった12社のプレゼンテーションを実施 提案書とプレゼンテーションについて評価 2月 八木小学校調理業務等請負予定業者を選定、入札、受託業者決定 八木小学校保護者を対象に給食調理業務民間委託説明会を実施 3月 給食室の施設・設備の引継ぎ		【課題・方向性】 ・厳しい財政状況の中、民間委託化により得られた節減費用については、給食環境の向上に活用できるよう努める。 ・調理員数と配置定数を的確にかつ早期に把握するように努め、今後も民間委託の円滑な推進に努める。	

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 8

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成23年度事業費	4. 担当課
健康教育の充実	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進	予算額 3, 500千円	教育総務部
中学校給食実施計画の策定	健やかな体の育成	執行額 3, 150千円	総務課
〔5. 事業の目標及び概要〕 平成23年2月に決定した「中学校の昼食のあり方に関する基本的な考え方」に基づき、中学校給食の早期実施に向けて、中学校給食実施計画を策定する。 中学校に学校給食を導入するにあたり、学校給食の実施に必要な事項について検討するため、岸和田市中学校給食実施計画策定委員会を設置し、中学校給食の対象者、実施方法、運営方法等について決定し、次年度以降必要な予算確保に努める。		〔9. 評価〕 【取組み後の効果】 中学校給食実施計画策定委員会で検討を重ね、給食の対象者は「原則全員喫食」、給食の実施方法については「センター方式」、給食の運営方法については「民間委託」と決定した。 実施方法をセンター方式としたことにより、センター建設候補地の選考について、庁内関係部署との協議により阪南2区製造業用地に決定した。 上記決定事項に基づき、中学校給食の実施時期については平成26年度2学期実施を目標に、スケジュールを調整、関連事業費の予算要求を行った。また、センター建設費の財源確保のため、大阪府中学校給食導入促進事業費補助金を活用することとし上記内容に基づいた実施計画書を大阪府に提出した。	
〔6. 平成23年度目標値〕 中学校給食の早期実施に向け、実施計画の策定及び次年度以降の予算確保に努める。	〔7. 平成22年度数値又はその他参考値〕 ・ 市民意識アンケート調査を実施 ・ 中学校給食検討委員会を設置し、中学生の昼食のあり方について報告書を作成	【点検結果】 給食の実施方法については、最終「自校方式」「センター方式」に絞り、学校現場の調査、イニシャルコスト・ランニングコストの比較検討のうえ「センター方式」に決定した。 センター建設候補地については、面積、用途、インフラ整備状況、配送時間等を比較検討し阪南2区製造業用地に決定した。 【課題・方向性】 中学校給食の早期実施に向けた、給食センター建設候補地である阪南2区製造業用地の取得について、市議会より平成23年3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、現在は津波等の被害想定が明確でないこと、公共施設の適正配置の観点から市域の中央部が望ましい等の理由により阪南2区以外の建設地の選定を求める付帯決議がなされた。このことを真摯に受け止めセンター建設候補地について再考する。	
〔8. 平成23年度の取組み状況〕 平成23年5月 中学校給食の早期実施を目指し、学校給食の実施に必要な事項について検討、中学校給食実施計画の策定を目的とした「岸和田市中学校給食実施計画策定委員会」を設置 平成23年5月 第1回中学校給食実施計画策定会議開催 ・実施計画策定のための検討項目の整理及び年間スケジュールの確認 ・中学校給食の「対象者」「実施方法」「運営方法」について検討開始 平成23年7月 第2回中学校給食実施計画策定会議開催 ・給食の対象者を、栄養摂取と食育の観点から「原則全員喫食」とすることに決定 ・中学校給食の実施方法について、「自校方式」「センター方式」に絞り検討継続 ・センター方式で実施する場合の建設候補地の検討開始 平成23年9月 中学校給食導入調整会議開催 ・センター建設候補地5箇所について、関係部署の意見聴取 平成23年10月 第3回中学校給食実施計画策定会議開催 ・中学校給食の実施方法を「センター方式」、運営方法を「民間委託」とすることに決定 平成23年10月 定例教育委員会会議において、「原則全員喫食」「センター方式」「民間委託」の3項目について審議、了承される 平成23年11月 政策推進戦略会議にて上記3項目について審議、了承される 中学校給食実施に係る関連経費について予算要求(用地購入費、設計委託費、工事費) 平成23年12月 平成23年第4回定例市議会文教民生委員会において上記3項目について報告 平成24年3月 大阪府に「中学校給食導入実施計画書」を提出			

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 9

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]		2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]		3. 平成23年度事業費		4. 担当課			
体力づくりの推進		創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進		予算額		6, 410千円		学校教育部	
体力向上の取組みの推進		健やかな体の育成		執行額		5, 618千円		学校教育課	
〔5. 事業の目標及び概要〕				〔9. 評価〕					
・体育指導者研修会の実施 ・水練学校の実施 ・各種スポーツ大会の実施と支援 ・体力向上の取組の推進									
〔6. 平成23年度目標値〕		〔7. 平成22年度数値又はその他参考値〕							
・体育指導者研修会に100名の参加 ・水練学校に450名の参加 ・各種スポーツ大会実施の推進と充実 ・体力向上の取組の推進		・2回の体育指導者研修会にのべ76名の参加 ・水練学校参加児童436名 ・体力・運動能力、運動習慣等調査の参加率 小学校20.8% 中学校90.9%		【取組み後の効果】 ・年3回の研修会及び講習会を実施したことで、教職員の指導改善の意識や指導力の向上につなげることができた。 ・水練学校の取組では、参加児童の半数以上が50mを泳ぐ技能を習得した。 ・体力・運動能力、運動習慣等調査の実施を通して、児童・生徒の体力の実態を把握したことにより、運動に親しむ習慣をつけることを目的としたなわとび運動の取組を推進することができた。					
〔8. 平成23年度の取組み状況〕				【点検結果】 ・小・中連携の体育指導についての講義、新学習指導要領を踏まえた実技講習、若手教員の泳指導力をねらった実技講習を通して、教員の意識向上と指導力向上を図ることができた。 ・児童・生徒の体力の実態を把握し、なわとび運動の取組を通して、各校における体力づくりの推進を充実させることができた。					
・「児童・生徒への体育指導ー小・中学校をつなぐ体育指導の系統性ー」「水泳指導」「ヒップホップダンス(表現運動領域)の実技指導」をテーマに3回の研修会及び講習会を実施し、体育・保健体育科授業の充実に努めた。(92名参加) ・児童の泳力向上を目指し、水練学校を実施した。(参加児童数462名) ・児童・生徒の体力の実態を把握するために体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、その後の体力向上の取組(なわとび運動)に生かした。 (市内小中学校より、154クラス・チーム、及びのべ410名の児童・生徒から記録更新の申し出あり)				【課題・方向性】 ・体育・保健体育科の授業の充実に努める。そのために、授業や学校のカリキュラムづくりへの指導・助言や実践事例の紹介などの研修会を充実させるとともに、市独自の体力づくりの取組や大阪府の取組を活用して、各校における児童・生徒の体力づくりをさらに推進していく。 ・「体力向上支援委員会」を中心に、体力向上が図れるチャレンジ種目(縄跳びや体力測定など)の取り組みを推進する。 ・中学校における武道及びダンスの必修化に伴い研修等充実を図るとともに実態把握に努める。また、武道においては指導者講習会を積極的におこない、事故の予防に努める。					

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 10

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成23年度事業費	4. 担当課
安全・安心の学校園づくり	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進	予算額 1,271,919千円	教育総務部
岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進	信頼される学校園の創造	執行額 831,957千円	学校管理課
〔5. 事業の目標及び概要〕 計画的な耐震化の達成を図り、安全・安心な学校づくりに寄与するため、岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づき、計画的な耐震化の達成を図る。 また、耐震化に伴い可能な範囲において大規模改造を行う。		〔9. 評価〕 【取り組み後の効果】 - 岸和田市学校教育施設耐震化計画を策定したことにより、本市における耐震化率等、現状の把握ができ、計画的な耐震化の取り組みに対し、より一層の効果をもたらした。 - 平成23年度においても国の補正予算(円高デフレ対応のための緊急総合経済対策等)を活用し、市の負担を軽減しながら耐震化を行なうことができた。 【点検結果】 - 耐震化計画を策定したことにより、数値による管理が容易となった為、目標達成に向け大きく前進することが出来たと判断する。 - 平成22年度に国の補正予算を利用し予算化し平成23年度に繰越することにより市の負担を軽減させたなかで、事業の前倒しを行い新たに小学校6校(朝陽、天神山、東葛城、城東、光明、城内)・中学校3校(桜台、北、光陽)で耐震化が終了した。同様に、平成23年度の補正予算を活用し耐震化計画の前倒しを行い小学校8校、中学校2校、幼稚園12園、高等学校で耐震補強工事または耐震診断及び補強設計を進める。 【課題・方向性】 - 財政状況等を勘案しながら、国の加速策等を取り入れ可能な限り前倒しを進める。事業の前倒しにより8箇年(計画:10箇年)で幼稚園も含めた学校教育施設の耐震化率100%達成を目指す。 - 耐震補強及び改築工事に当たり、その補強方法、改築方法等を十分に協議し、学校関係者との合意を図りながら進める必要がある。	
〔6. 平成23年度目標値〕 - 朝陽小学校の耐震改築工事を引き続き行う。 - 中央、修斉②、天神山、八木南②、東葛城、八木北②、城東、光明、城内②各小学校及び葛城②、桜台②、北、光陽②各中学校の耐震補強工事を行う。 - 引き続き春木、山直南、旭A各小学校及び山滝中学校、浜、山直南、大芝、旭、大宮各幼稚園、産業高等学校Aの耐震診断及び補強設計を行う。	〔7. 平成22年度数値又はその他参考値〕 - 平成22年度耐震化率 棟数比 62.7% 面積比 65.2% - 平成23年度耐震化率 棟数比 79.85% 面積比 83.29%		
〔8. 平成23年度の取り組み状況〕 - 平成21年6月に契約した朝陽小学校の耐震改築工事(第2期)を終える。 - 国の経済危機対策の一環としてH22年度に交付決定を受け、H23年度に繰り越した「安全・安心な学校づくり交付金」(2/3・1/2・1/3補助)を活用し、以下の工事を終える。 ◆中央、修斉②、天神山、八木南②、東葛城、八木北②、城東、光明、城内②各小学校及び葛城②、桜台②、北、光陽②各中学校の耐震補強工事 ◆光明小学校の便所・エレベーター及び修斉小学校の便所の大規模改造工事(耐震化に伴い実施) - 平成23年3月に契約した春木、山直南、旭A各小学校及び浜、山直南、大芝、旭、大宮各幼稚園、山滝中学校、産業高等学校の耐震診断を行い、山直南、旭A各小学校及び山直南幼稚園、産業高等学校を除き補強設計を行う。 - 平成24年2月に山直北①、八木北①、旭①②、大芝A、修斉①各小学校、葛城中学校①及び朝陽、常盤各幼稚園、産業高等学校の耐震診断及び補強設計に着手する。			

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 11

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成23年度事業費	4. 担当課
教育環境の充実	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進	予算額 1,500千円	教育総務部
幼稚園園庭の芝生化推進継続	信頼される学校園の創造	執行額 1,315千円	学校管理課
[5. 事業の目標及び概要] 教育の場であるとともに防災、地域コミュニティの場でもある学校園の設備を整え、安全で快適な学習環境を整備に向け、たくましく心豊かな子に育つ学校園を目指した屋外教育環境を整備するため、学校園庭のプレイゾーンとしての芝生化を図る。		[9. 評価] 【取組み後の効果】 - 芝生化後の一定期間については、養生期間であり、現時点では芝生の生育環境を整えている段階ということもあり、プレイゾーンとしての役割はまだ果たせていない。 - しかしながら、芝生を養生する段階から目土の散布等を教諭と園児が共に行うことによって「植物を育てる」という環境教育を実践している。 - 保護者の感想の多くは緑が増え見た目もきれいになり、裸足で遊んでも危なくなくて良いと好評であるが、一方、養生期間や土足禁止により遊ぶ場所が制限されてしまうといった声もあります。 【点検結果】 - 芝生の生育状況については、施工後、期間があまり経過していないため緑色に色付いてはいないが、順調に根を張り、新芽が成長すればプレイゾーンとしての機能を果たすことができる。 - 平成22年度に敷設した芝生については、園庭プレイゾーンとしての活用の多様化(例えば、芝生の上を裸足で駆け巡る、ビニールプールを芝生の上に設置し水と緑の自然に接することが出来るなど)また、地域の方々に園に招き、芝生の上で昼食をとりながら触れ合うなどの地域との交流の場として多様な役割を果たしている。 【課題・方向性】 - 引き続き同規模の園庭芝生化によるプレイゾーンの整備を進める。芝生を敷設する場所についても、照度、水勾配、園児動線を考慮し、芝生が成長しやすく枯れにくい場所を選定していくこととする。 - 平成23年度芝生化施工園のメンテナンスについては、平成21年度施工園及び平成22年度施工園と併せて業務委託契約を締結し、芝生への防除剤散布、施肥等のメンテナンス業務を実施する。 - 平成21年度、平成22年度、平成23年度芝生化施工園を対象にアンケートまたは主任会において、幼稚園での芝生のプレイゾーンとしての活用状況、日々のメンテナンス業務にかかる作業負担に関する話し合いの場を設け、工事内容、メンテナンス方法が妥当であるかを検証する。	
[6. 平成23年度目標値] 引き続き幼稚園5園、500㎡(100㎡×5)の芝生化を図る。	[7. 平成22年度数値又はその他参考値] - 芝生化率 52.2% 21年度 八木・光明・山直北・城東・山滝幼 22年度 東光・大宮・城北・新条・常盤幼 ※岸城・浜幼については廃棄芝を利用する府の試行事業により実施済		
[8. 平成23年度の実施状況] 芝生化を希望する幼稚園から5園を選定し、幼稚園の要望を基に園庭芝生化工事を実施。 実施園： 旭幼・修斉幼・天神山幼・山直南幼・朝陽幼 施工期間： 平成24年1月14日～3月31日 芝生化面積： 旭幼80㎡・修斉幼104㎡・天神山幼50㎡・山直南幼106㎡・朝陽幼113㎡(5園計453㎡) ※平成22年度の施工実績を踏まえ、施工期間を春先とし、芝の敷設の際使用する目土を5mm篩いとし施工を行った。			
- 芝生化工事後の取り組みとして、平成21年度、平成22年度芝生化施工園(八木幼・光明幼・山直北幼・城東幼・山滝幼・東光幼・大宮幼・城北幼・常盤幼・新条幼)に対し、園庭芝生メンテナンス業務委託契約を締結し、芝生への防除剤散布、施肥等のメンテナンスを実施。(メンテナンス委託期間:平成23年4月1日～平成24年3月31日) - 芝刈り、雑草抜き、エアレーション、目土の散布といった日々のメンテナンスについては、昨年度に引き続き各園にて実施している。			

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 12

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]		2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]		3. 平成23年度事業費		4. 担当課			
市民活動の環境づくり		ともに学び、ともに育む生涯学習の推進		予算額		149, 855千円		生涯学習部	
公民館・青少年会館等の管理運営		地域が輝くまちづくり		執行額		146, 421千円		生涯学習課	
〔5. 事業の目標及び概要〕				〔9. 評価〕 【取組み後の効果】 ・公民館の点検・評価を実施することにより、各公民館の取り組み等をつかめると共に各公民館の利点を見出すことができ、今後の取り組みの参考になった。 ・指定管理を実施している公民館を視察することにより、制度のメリット、デメリットをつかめた。このことも含め、制度導入のあり方について、さらに検討を進めたい。 【点検結果】 前年度と比較して、定期講座は4講座、短期講座は33講座増えました。受講者数も合わせて1,143人も増加しています。クラブについては、7クラブ増で67人の増となっております。 館利用者は、9,686人の減少となっておりますが、これは選挙での来場者はカウントしないことに統一したための減少と考える。 【課題・方向性】 ・経済状況が低迷しているなかで、講座等の参加者数が減少傾向にある。また、利用者が固定化しつつもある。これらの状況を踏まえて、多くの方々を対象の講座を企画・実施し、新たな公民館利用者の拡大を図る。					
〔6. 平成23年度目標値〕		〔7. 平成22年度数値又はその他参考値〕							
・講座の開催増に努める(15講座) ・館利用者増をめざす ・耐震化を進める(2館) ・指定管理者制度の協議・研究		・各館利用者数状況(19館合計) 539,756人 ・講座数、クラブ数(19館合計) 定期講座 85講座 1,531人 短期講座 80講座 3,202人 クラブ 664クラブ 10,605人							
〔8. 平成23年度の取り組み状況〕									
・講座数、クラブ数(19館合計) 定期講座 89講座 1, 920人 短期講座 113講座 3, 956人 クラブ 671クラブ 10, 672人 ・館利用者数(19館合計) 529, 968人 ・耐震診断を山滝地区公民館、箕土路青少年会館で実施 ・指定管理者制度について西宮市、和泉シティプラザへ視察 ・公民館等点検評価委員会開催(2回)									

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 13

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]		2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]		3. 平成23年度事業費		4. 担当課			
連携と参画による地域づくり		ともに学び、ともに育む生涯学習の推進		予算額		4, 951千円		生涯学習部	
学校支援地域本部の設置		豊かな地域教育力づくり		執行額		4, 014千円		生涯学習課	
[5. 事業の目標及び概要]				[9. 評価]					
中学校校区において「学校支援地域本部」を設置し、地域の人々が持っている能力を、学校を支援する活動の機会を通じて発揮していただくとともに、学校を中核とした地域の教育コミュニティの構築を図る。									
[6. 平成23年度目標値]		[7. 平成22年度数値又はその他参考値]							
・学校支援地域本部 11中学校区を開設		学校支援地域本部は8中学校区で開設。コーディネーター数16人、参加ボランティア数2,182人。		【取組み後の効果】 ・子どもと地域の大人(学校支援ボランティア)とのよい交流の機会として地域に定着してきている。活動場所以外でもあいさつや声かけがかわされるなど、交流は進展しているといえる。 ・地域の人々が、学校を訪れたり子どもたちと関わったりする機会が増えた。また、地域の人々が持っている能力を、学校支援の活動を通じて発揮できる機会も増加した。 ・学校と地域が連携し、地域全体が子どもを見守り育てるような地域の教育コミュニティの構築を推進することができた。					
[8. 平成23年度の実施状況]				【点検結果】 ・学校支援ボランティアの確保・充実に、今後も努力をしていく必要がある。 ・学校支援地域本部に関する取り組みの、周知・広報活動のさらなる充実に努める必要がある。					
・全11中学校区で開設 コーディネーター数24人 参加ボランティア数2,743人 ・岸和田市学校支援地域本部実行委員会を設置(20名の実行委員を委嘱)し、年間1回の実行委員会と年1回の成果報告会を開催。 ・地域本部の活動内容 学校敷地内や周辺における、園芸活動や花いっぱい運動 学校の教育課程における、栽培活動、体験活動等の助言、支援 学校敷地内や周辺における、環境美化活動や清掃活動 放課後学習支援や定期テスト前学習支援、長期休業中における学習支援 読書推進活動ならびに図書室の整備、開放活動への協力 児童・生徒へのあいさつ運動や登下校見守り活動 等				【課題・方向性】 ・親学習リーダーや公民館活動者などの既存の地域の教育力との連携・協力をさらに進め、学校と地域との連携を推進させる。 ・地域の大人どうしのコミュニティ、居場所としての機能にも期待していきたい。今後も地域の大人が子どもと関わるよい機会として、地域による教育活動として定着を図っていきたい。					

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 14

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]		2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]		3. 平成23年度事業費		4. 担当課			
読書活動の推進		ともに学び、ともに育む生涯学習の推進		予算額		1, 265千円		生涯学習部	
市民との協働による子ども読書活動の推進		豊かな地域教育力づくり		執行額		1, 249千円		図書館	
〔5. 事業の目標及び概要〕				〔9. 評価〕					
子どもたちの読書活動が家庭・地域・学校などで推進されるように、4ヵ月児に絵本を届けるブックスタート事業、また小学校へのお話配達、お話配達ボランティア養成講座やお話会等のイベントを市民ボランティアと協働して実施することで、読書環境の醸成を図る。									
〔6. 平成23年度目標値〕		〔7. 平成22年度数値又はその他参考値〕							
・ブックスタート引換冊数:1,300冊 ・家庭地域文庫常設冊数・配本冊数の増 ・小学校へお話配達:全小学校へのお話配達 ・学童保育図書貸出冊数の増 ・お話会等イベント開催:開催回数と参加者増		・ブックスタート引換冊数:1,288冊 ・家庭地域文庫常設冊数・配本冊数:2,808冊・555冊 ・小学校へお話配達:全小学校23校、久米田中学校 ・学童保育図書貸出:12,480冊 ・お話会等イベント開催:乳幼児向け(45回・1,174人)		【取り組み後の効果】 読書活動は、すべての活動の基盤であるとも言われる教養・価値観・感性などを生涯を通じて身につけていくためにも重要であると考えられている。こうした中、全体の事業を通じて、子どもたちが図書に触れる機会を確保し、読書環境を維持することは不可欠である。 例えば、ブックスタート事業の影響と考えられるのは、それまでのお話会への参加(図書館利用)では、母と子という状況から両親と子という状況が生まれている。また、小学校へのお話配達は好評で広がりを見せており、今後も期待できる取り組みである。					
〔8. 平成23年度の取り組み状況〕									
【岸和田市子ども読書活動推進計画】 子ども読書活動推進会議を開催し、第1次計画の見直しを行うこと等を検討した。									
【ブックスタート事業】 4ヵ月児を対象に4種類の絵本を無償で配布。配布方法として、保健センターが4ヵ月児健康診査のために家庭を訪問する際に、絵本引換券を配布してもらい、引き換えは図書館のほか、市立保育所、子育て支援センターさくらだいにいった。				【点検結果】 小学校へのお話配達やお話会等イベント開催のように、ボランティア、職員の努力により徐々に延びている事業がある一方で、ブックスタート事業は引換冊数(1,005冊)が減少してきている。また、家庭地域文庫活動、学童保育図書貸出(12,520冊)のように、一定の平行線を保ったままの事業が存在する。					
【家庭地域文庫活動】 7カ所の家庭地域文庫へ年3回程度、配本による方法で常設貸出と一般貸出を行った。									
【学童保育図書貸出】 26カ所の学童保育へ月1回、配本による方法で絵本、紙芝居等の貸し出しを行った。									
【小学校へお話配達】 全24小学校と久米田中学校で実施(多くを岸和田市子ども文庫連絡会が担う。)した。				【課題・方向性】 子どもたちへのお話配達や図書の貸出は、今後も継続して行っていく必要がある。同時に、子どもの読書活動推進には、図書館と家庭・地域や学校・学校図書館などとの連携が重要で、そのためには人や物の配置も課題となってくる。読書環境の整備や活性化を図るには、これらの機関が一体となって、情報を交換しつつ、効果ある施策を具現化する必要がある。また、現在の取り組みの多くは、乳幼児・小学生向けであるので、中・高生等の読書活動推進の研究も必要である。					
【お話会等イベント開催】 本館及び旭、山直、春木の各分館において、子ども向けお話会、工作、社会見学等を実施した。									

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 15

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成23年度事業費	4. 担当課
図書館の充実	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進	予算額 3,034千円	生涯学習部
文庫資料の目録化等	豊かな地域教育力づくり	執行額 1,943千円	図書館
[5. 事業の目標及び概要] 1 所蔵する文庫資料・郷土資料(行政資料)のタイトル・作者・詳細等をデータ化し、利用者がインターネット等で検索ができるようにするとともに、閲覧、貸出が行えるようにする。 2 勤労者が利用しやすいように、図書館サービス拡充の一環として、開館日数の増と開館時間の延長を図る。		[9. 評価] 【取組み後の効果】 1 文庫資料・郷土資料(行政資料)は、その性格上、貸し出しの割合は多くないが、地域を知る上で貴重な位置を占めることから、その整理、保存を行い、利用者の閲覧、貸出に供することは図書館が果たす重要な役割のひとつである。 2 休館日から開館日になった部分については、他の開館日と同様に多くの市民が利用するようになっている。また、開館時間延長で図書館サービスの拡充を行ったが、利用者は少数の状況である。 【点検結果】 1 文庫資料・郷土資料(行政資料)の整理・保存は、以前から職員が週1回4人程度で行っていた。本格的実施は、平成21年度の委託事業である。大阪府、大阪市、大阪府下の資料の整備はほぼ終了。平成23年度の取り組みを終え、全体として、3分の2程度の進捗状況である。 2 年間開館日数の年度ごとの変遷及び開館時間延長の経過 ・平成21年度:274日 ・平成22年度:280日(夏休み期間中の試行として、毎金曜日、土曜日の開館を19時まで延長) ・平成23年度:288日(毎水曜日の開館を19時まで延長) 【課題・方向性】 1 文庫資料・郷土資料(行政資料)について、文字の判別が困難な古文書や分類に苦勞するもの、また劣化し、傷んでいる貴重資料については、他課との連携も図りながら、整理・保存していく必要がある。 2 開館日数の増と開館時間延長は、どうしても職員の負担が多くなる。これ以上の拡充には、職員体制の見直し等の研究が必要となる。	
[6. 平成23年度目標値] 1 未データ化資料をより多くデータ化 2 年間開館日数の増と開館時間の延長 ・毎月最終木曜日(図書整理日)と11月3日の文化の日を開館 ・毎週水曜日の開館時間を19時まで延長	[7. 平成22年度数値又はその他参考値] 1 未データ化資料約1,000冊をデータ化 2 年間開館日数を5日程度増加 ・金曜日、土曜日の開館を19時まで延長(夏休み期間中の試行) ・毎月最終木曜日閉館(図書整理日)のうち、5日を開館し、11月3日の文化の日を臨時開館		
[8. 平成23年度の取組み状況] 1 平成23年度は、緊急雇用創出基金事業を活用し、9月13日～翌年2月29日の間に3名雇用して行った。 ・大阪府下、本市行政資料・郷土資料の書名、出版社、ページ数等をデータ入力(5,878冊) ・データ処理後の実物に分類ラベル、バーコードを付し、保存 ・重複資料等を除籍簿に整理し、廃棄処理(1,628冊) ・過去のローカル新聞をスキャナーにてパソコンへ取込(150部:タブロイド版見開き4ページ) 2 平成23年度目標値を達成			

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 16

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成23年度事業費	4. 担当課
生涯学習推進体制の整備	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進	予算額 870千円	生涯学習部
いきいき市民のつどいの開催	地域が輝くまちづくり	執行額 597千円	生涯学習課
〔5. 事業の目標及び概要〕 市民ぐるみで生涯学習の都市づくりを推進するために「生涯学習推進本部」を設置し、地域の学習ニーズの把握や学習関連事業の連絡調整、市民への情報提供、生涯学習計画の進行管理を行う。また、市民活動の発表の場として、「いきいき市民のつどい」を開催する。		〔9. 評価〕 【取り組み後の効果】 ・実際生活に即した内容を検討し、「地域」と「防災」を結びつける点では、効果的であった。地震等が起こる緊急の場合は、まずは「自分の身は自分で守る」視点をもつことは、自立した市民の育成には重要であったと考えている。 ・各団体や一般の人など多くの人の参加があった。(H22:179名→H23:190名) 【点検結果】 ・生涯学習関連事業を第2次生涯学習計画に基づき体系的、計画的に進めていく。 ・地域の方々が求めている課題等を見い出し、内容をまとめていくと結果的に多くの人の参加を得ることがわかった。今回は「震災」というテーマで多くの人が関心をもたれていた。 【課題・方向性】 ・新たな発表団体が、これまで参加のなかった人達の参加を促して、新たな参加者が毎年のように増えていけばよいのではないかという意見が推進本部委員会であった。 ・今回のアンケートの中では「生涯学習をしていて、困ったことがありますか?」という問いに、「時間のやりくりで苦労する」という答えが一番多く聞かれ、このような結果を踏まえながら、公民協働のまちづくりをすすめる人材づくりに繋がればと考える。	
〔6. 平成23年度目標値〕 いきいき市民のつどい参加者増に努める	〔7. 平成22年度数値又はその他参考値〕 ・ H22 生涯学習推進本部委員会5回開催 ・ H22 いきいき市民のつどい参加者数 179名		
〔8. 平成23年度の取り組み状況〕 ・平成23年度 岸和田市生涯学習推進本部委員会は19名で構成される。 いきいき市民のつどいの企画・運営を中心として、生涯学習計画の推進状況の報告等、年間計5回開催している。 ・平成23年度は、役割分担等も速やかに行われ、当日の運営も滞りなく行われた。また、参加者数も190名と増加し、生涯学習に対しての理解が広めることができた。 年輪のつどいから数えて14回目を迎えることになった。全体テーマは「わがまちを知り、学び、そなえる 生涯学習」で、東日本大震災に関する内容としている。発表の団体については、自主学習グループみち、岸和田市ボランティア連絡会災害ボランティア検討部が、活動報告を行った。また、23年度は本市の危機管理室からの話を加え、内容に厚みが加わった。			

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 17

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成23年度事業費	4. 担当課
スポーツ活動の推進	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進	予算額 13,987千円	生涯学習部
スポーツ大会等の実施	生涯スポーツの推進	執行額 13,860千円	スポーツ振興課
[5. 事業の目標及び概要] 市民体育大会(年2回開催)、スポーツ少年大会、大阪府総合体育大会等の各種競技大会及び市民スポーツカーニバル、ファミリースポーツ、ウォークラリー、ゲートボール、グラウンドゴルフ、ベタンク等の各種スポーツイベントを企画・実施し、多くの市民に対しスポーツ活動に参加できる機会を提供する。		[9. 評価] 【取り組み後の効果】 ・大勢の市民参加を得ることができた。 (市民体育大会等:約18,000人 スポーツ少年大会:約1,000人 大阪府総合体育大会:約500人 ゲートボール大会:約200人 市民スポーツカーニバル:約4,000人 ファミリースポーツ等:約1,000人 他) 【点検結果】 ・スポーツ愛好者はもちろんのこと、子どもから高齢者までの多くの市民に対し、スポーツ活動の機会提供が図れた。 ・市民体育大会やスポーツ少年大会等に向けた日々の練習を行うなど、スポーツ活動の日常化・継続化につながった。 【課題・方向性】 ・スポーツ大会等の主管団体である体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会(旧体育指導委員協議会)等との効果的な連携、協働及び支援。 ・ホームページの有効活用など、広報(PR活動)の促進。 ・スポーツ大会等が安心、安全に実施できるよう、施設の充実に努める。(施設・設備の整備、AEDの設置等)	
[6. 平成23年度目標値] <市民体育大会> ・種目別競技大会(春、秋年2回)の実施 <スポーツ少年大会> ・種目別スポーツ少年大会の実施 <体力づくり推進事業> ・市民スポーツカーニバル他、各種のスポーツイベント等の実施	[7. 平成22年度数値又はその他参考値] <市民体育大会> ・年2回(春・秋)の種目別競技大会を実施 <スポーツ少年大会> ・5種目のスポーツ少年大会を実施 <体力づくり推進事業> ・各種のレク・スポーツイベント等を実施		
[8. 平成23年度の実施状況] <市民体育祭> 実施期間: 3月～6月 ・24種目のスポーツ競技大会を実施「体育協会共催」 <秋季総合体育大会> 実施期間: 8月～2月 ・26種目のスポーツ競技大会(水泳大会、スキー大会、駅伝競走大会を含む。)を実施 <スポーツ少年大会> ・5種目のスポーツ少年大会を実施「スポーツ少年団共催」 <体力づくり推進事業> ・第31回市民スポーツカーニバルを実施 ・ファミリースポーツ(登山、グラウンドゴルフ・ソフトバレーボール等)、ウォークラリー等誰もが参加できるレク・スポーツイベントを実施「体育指導委員協議会主管」 <その他のスポーツ大会等> ・泉州9市4町共催による泉州国際市民マラソン、大阪府総合体育大会(泉南地区大会を含む。)、市民ゲートボール大会「ゲートボール連盟主管」、ファミリーベタンク大会「スポーツリーダークラブ主管」等を実施			

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 18

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]		2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]		3. 平成23年度事業費		4. 担当課	
スポーツ環境の整備		ともに学び、ともに育む生涯学習の推進		予算額 263,949千円		生涯学習部	
各種スポーツ施設の管理運営		生涯スポーツの推進		執行額 249,126千円		スポーツ振興課	
[5. 事業の目標及び概要]				[9. 評価]			
指定管理施設である総合体育館、市民道場及び直営施設である中央・春木体育館、プール、運動広場等については、それぞれの特性や規模、施設状況などを鑑み、効果的・効率的な管理運営(施設整備を含む。)を行う。				【取り組み後の効果】 ＜指定管理施設＞ ・効果的な管理運営(指定管理者が行う教室等の自主事業を含む。)により、市民及び利用者のサービス向上が図れた。「総合体育館」 ・武道の普及発展及び青少年の健全育成に貢献できた。「市民道場」 ・利用者が、より快適にスポーツ活動を行えた。「総合体育館」 ＜直営施設＞ ・各種教室等の開設により、幅広い多くの市民への、スポーツ活動の動機付けと継続性につながった。「体育館・プール・テニスコート」 ・経費の節減が図れた。「プール・体育館」 ・施設利用者が、安心してスポーツ活動に親しめた。「各施設」			
[6. 平成23年度目標値]		[7. 平成22年度数値又はその他参考値]		【点検結果】 ・各種スポーツ施設の管理運営においては、それぞれの実情に沿った取組み(施設整備を含む。)により、一定の効果、効率化が図れた。			
＜指定管理施設＞ ・市民に喜ばれる事業(教室等)の開設 ・施設利用の促進(有効な管理運営) ＜直営施設＞ ・各種スポーツ教室の開設 ・合理的な施設管理・利用運営 ・適切な施設整備(「きめ細交付金」活用)		＜指定管理施設＞ ・武道教室(4)、フィットネス教室(20)の開設 ・延べ23万人以上の施設利用「総合体育館」 ＜直営施設＞ ・体育館スポーツ教室、水泳教室等の開設 ・スポーツ施設情報システムの活用 ・「きめ細交付金」等を活用した施設整備		【課題・方向性】 ＜指定管理施設＞ ・スポーツ振興の拠点施設である総合体育館については、中央公園全体の一体管理(指定管理)に向け、関係課等との協議、調整が重要。 ・市民道場の指定管理者である「心技会」との連携、調整。 ＜直営施設＞ ・それぞれの施設に合った将来の管理体制(市民体育館の指定管理、市民プールの委託化等)の検討。 ・施設の安心、安全な利用促進のため、危険箇所等の状況を把握し、年次的に計画的な整備(AED設置を含む。)を進める。			
[8. 平成23年度の取組み状況]							
＜指定管理施設＞ ・指定管理者と平成23年度の年度協定等を締結「2施設」 ・平成23年度管理運営計画に基づく指定管理者との協議、連携「2施設」 ・指定管理者による武道教室「市民道場」及びフィットネス教室等「総合体育館」の開設 ・随時、指定管理者「2者」の業務執行状況等を点検、調整 ・スポーツ施設情報システムを活用した合理的な施設利用運営「総合体育館」 ・施設・設備の適切な整備「総合体育館」 ＜直営施設＞ ・市民ニーズに即した各種スポーツ教室(体育館・ソフトテニス・初心者水泳)の開設 ・初心者でも安心して入会できる体育館スポーツクラブの開設「中央・春木体育館」 ・スポーツ施設情報システムを活用した合理的な施設利用運営「体育館・運動広場」 ・効率的な管理運営を行うため、各プールの利用状況等に即した開設期間を策定 ・「きめ細かな臨時交付金」を活用した施設整備「プール・青少年広場」 ・老朽化等に伴う適切な施設整備「各施設」							

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 19

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]		2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]		3. 平成23年度事業費		4. 担当課			
スポーツ環境の整備		ともに学び、ともに育む生涯学習の推進		予算額		7, 930千円		生涯学習部	
学校体育施設開放の促進		生涯スポーツの推進		執行額		7, 880千円		スポーツ振興課	
〔5. 事業の目標及び概要〕 地域におけるスポーツ活動の推進、住民の体力向上及び子どもたちへの遊び場の提供のため、各市立学校の体育施設(運動場・体育館等)を、それぞれの施設状況や地域の実情に沿って、学校教育に支障のない範囲で開放する。				〔9. 評価〕 【取り組み後の効果】 ・多くの地域住民が、年間を通じて学校体育施設を有効に活用できた。 (小学校:約22万人 中学校:約8万人 岸産校:約7千人) ・地域での積極的なスポーツ活動を支援することができた。 ・各学校と地元地域との連携が図れた。 【点検結果】 ・市内のスポーツクラブ・グループ等に、近くの学校体育施設を活動場所として提供することにより、更なる地域スポーツの活性化につながった。 ・学校と地域との関係がより近くなり、開かれた学校づくりにつながった。 【課題・方向性】 ・本事業を効果的に展開するためには、開放校ごとに設置された体育施設開放運営協議会において、事業のあり方、利用調整などについて十分話し合うことが大切である。 ・地域におけるスポーツクラブ・グループ等の育成及びそれに伴う教育力向上のため、本事業の更なる推進に努める。					
〔6. 平成23年度目標値〕 ・産業高校を含む全市立学校(計36校)の体育施設(運動場等)を開放 ・体育館の開放促進(夜間を含む。) ・全開放校(36校)に開放運営協議会を設置		〔7. 平成22年度数値又はその他参考値〕 ・小学校24、中学校11、市立産業高校計36校の体育施設(運動場等)を開放 ・計31校の体育館を開放(夜間を含む。) ・計26校に開放運営協議会を設置							
〔8. 平成23年度の取り組み状況〕 ・平成23年度の学校体育施設開放事業計画を策定 ・平成23年度の学校体育施設開放事業実施要項を策定 ・連町会議及び小・中学校教頭会において、本事業の概要説明(協力依頼) ・各学校体育施設開放運営協議会と本事業の運営事務委託契約を締結 ・各開放校の運営協議会と連絡・調整を図りながら、市内24小学校、11中学校及び市立産業高校の体育施設開放事業を展開。(年間の利用調整、施設管理等)									

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 20

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成23年度事業費	4. 担当課
文化財の保護と郷土資料の活用	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進	予算額 2,476千円	生涯学習部
各種講座開催事業	郷土の再発見	執行額 2,354千円	郷土文化室
[5. 事業の目標及び概要] 歴史講座・講演会・古文書講座等を随時実施する。 朝日新聞社と共催の濱田青陵賞授賞式およびシンポジウムは考古学の権威ある賞として定着しているが、今年度も継続して実施し、最新の考古学研究の成果に接する機会とする。		[9. 評価] 【取組み後の効果】 歴史講座は定員50人、古文書講座は定員30名として毎回参加者を募り、約6割～7割程度の参加者を得て実施できた。 濱田青陵賞シンポジウムは市民のみならず遠方からの参加者も多く、今では考古学の権威ある賞として全国的にも知られている。 【点検結果】 歴史講座と古文書講座は少ない経費で実施し、市民の郷土史学習の場を提供している。アンケート結果によれば、参加者の多くが満足と感じられたようで、次年度以後も講座への参加を希望されている。 濱田青陵賞シンポジウムは前年度より参加者数は微減となったが、シンポジウムテーマによって毎年若干の増減はあるものの、学術的水準の高い文化賞として定着している。 【課題・方向性】 次年度以後も同水準の講座・シンポジウム等を継続して実施する。	
[6. 平成23年度目標値] ・歴史講座 4回 参加者160人 ・古文書講座 16回 参加者380人 ・シンポジウム 1回 参加者400人	[7. 平成22年度数値又はその他参考値] ・歴史講座 4回 参加者171人 ・古文書講座 15回 参加者370人 ・シンポジウム 1回 参加者400人		
[8. 平成23年度の取組み状況] 1.歴史講座4回実施 1月21日「岸和田の仏像」 1月28日「岸和田城下町の成立」 3月10日「泉州地域の中期古墳」 3月17日「泉州地域の前期古墳」 参加者のべ137人 2.古文書講座は初心者向けの初級コースを毎月1回、年間計12回実施。初級コース修了者等を対象に、中級コースを4回実施。参加者のべ298人 3.濱田青陵賞授賞式式典および記念シンポジウムを9月25日にマドカホールにて実施。参加者337人 4.文化財担当及び郷土史担当職員による出前講座等32回実施。			

平成24年度教育委員会点検・評価シート(平成23年度事業対象)

項目番号 21

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成23年度事業費	4. 担当課
身近な自然の保護と啓発	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進	予算額 24,863千円	生涯学習部
普及啓発事業の推進	郷土の再発見	執行額 24,568千円	郷土文化室
〔5. 事業の目標及び概要〕 自然科学の最新知見にもとづく特別展、企画展を開催するとともに、野外観察会、室内実習会、講演会、科学イベントへの出展等、多種多様な市民向け普及イベントを企画・実施する。また、学校・園をはじめとした各種団体からの要望に応じて、出前講座や研修会等も実施する。さらに、大阪南部の自然に関する調査・研究、資料の収集・整理を積極的に進め、その成果を展示や普及イベント、自然資料館で作成する学習冊子、研究報告書等で広く公開していく。		〔9. 評価〕 【取り組み後の効果】 ・開館17年を経過し、常設展示物の更新が懸案事項であったが、「光をそそぐ交付金」の活用により、2階の一部を大きくリニューアルすることができた。 ・野外観察会は平年並みの回数だったが、室内実習会の回数は大幅に増加した。これは展示リニューアルにともない、常設展示室にミニ実習コーナーを設置し、12月以降の毎土曜、日曜、祝祭日には必ずミニ実習を実施するようにしたためで、非常に好評である。 ・依頼を受けて学芸員等を講師として派遣する機会は22年度よりは減少したが、まだまだ館の体制に比して回数自体は非常に多い状態にある。これはやはり「チリメンモンスター」の人気によるところが大きいと思われる。 【点検結果】 ・リニューアル展示は来館者だけでなく、研究者や他の博物館関係者などからも好評を得ており、ボランティアや外部の研究者が主導して進めた作業のやり方も含めて、館自体の評価向上へつなげることができた。 ・入場者数も大きく増加したが、リニューアルオープンが「カーネーション」を放映している時期だったため、リニューアルのみの効果は明確でない。 ・普及行事の実施回数や参加者数についてはほぼ目標を達成することができた。 ・リニューアル作業に大きく手をとられてしまったこともあり、調査研究や資料の収集整理といった目立ちにくい事業への取り組みは、例年にも増して不十分な結果となってしまった。 【課題・方向性】 ・リニューアルと「カーネーション」の相乗効果により入場者数はかなり増加したが、一過性の要因によるところが大きく、これをどれだけ継続できるかが今後の課題である。 ・入場者数は数値が明確なので理解しやすいが、館の機能に対する質的な評価はそうではなく、内部スタッフの印象論的な部分も少なくない。アンケート調査等の手法を用いて、それを明確にする取り組みが必要である。 ・ミニ実習は24年度以降も同じ頻度で実施する予定にしており、年間を通した実施回数は大きく増加することになる。常に何かイベントを実施しているということで入場者の数や満足度は増大すると思われるが、現状では準備等で館のスタッフが対応しなければならない部分が少なからずあり、これを毎週続けることの負担もまた増大すると予想される。館の使命とのバランスを考慮し、今の実施形態を続けてゆくかどうかは今後よく検討してゆかなければならない。	
〔6. 平成23年度目標値〕 ・特別展1回、企画展2回を実施 ・野外観察会等普及イベントを計50回実施 ・館外での出展イベントを計4回実施 ・普及用印刷物を2種類発行 ・調査、資料収集50回 ・Web公開用標本データベースの整備1,000件 ・講師等の派遣対応40回	〔7. 平成22年度数値又はその他参考値〕 ・特別展1回、企画展3回を実施 ・野外観察会等普及イベントを計42回実施 ・館外での出展イベントを計3回実施 ・普及用印刷物を2種類発行 ・調査、資料収集57回 ・Web公開用標本データベースの整備1,000件 ・講師等の派遣対応70回		
〔8. 平成23年度の取り組み状況〕 ・2階常設展示の一部展示リニューアルを実施(12月1日オープン) ・特別展 「蔵出し! 自然資料館」(平成24年1月4日～3月4日) ・企画展 「第15回ネイチャーフォト写真展」、「『そら』sora～雲と月と太陽と」を実施 ・野外観察会や室内実習会、講演会等普及イベントを計85回実施 野外観察会24回、講演会3回、室内実習会42種類のべ54回、出展4回 ・印刷物 4種類を発行(自然資料館見学ワークシートA、B、チリメンモンスターポスター、教員向けニュースレター年4回) ・調査、資料収集51回 阪南2区人工干潟調査、ため池や大阪湾沿岸部における鳥類調査、地層・露頭調査 等 ・Web公開用標本データベースを、魚類中心に約500件分整備 ・講師等の派遣対応45回(友の会4回、学校園4回、その他団体37回)			

教育委員会会議の実施状況

年度	定例会議		臨時会議		議案等件数		出席委員数	傍聴人数
	月日	時間	月日	時間	報告（件）	議案（件）		
23	4月22日	15:40-17:00	—	—	8	8	5	1
	5月20日	14:40-15:45	—	—	7	1	5	0
	6月29日	14:40-15:40	—	—	6	1	5	0
	7月28日	13:40-17:10	—	—	0	4	5	10
	8月24日	14:40-16:00	—	—	7	2	5	0
	9月22日	14:40-15:50	—	—	11	3	5	0
	10月27日	14:40-16:10	—	—	3	7	5	0
	11月24日	14:40-15:15	—	—	2	1	5	0
	12月22日	15:40-17:00	—	—	5	1	5	0
	1月24日	14:40-15:30	—	—	5	7	5	0
	2月17日	14:40-16:10	—	—	7	4	5	0
	3月27日	14:40-16:20	—	—	7	8	5	0
合計	12回		0回		68	47	60	11
22	12回		0回		82	70	60	16
21	12回		0回		71	38	57	7
20	12回		1回		85	46	64	25
19	12回		1回		98	51	54	15

教育委員の主な活動状況

◆ 市町村教育委員会委員長・教育長会議

- ・ 日 時 平成23年4月5日（火）午後1時30分～午後3時30分
- ・ 場 所 ホテルアウィーナ大阪
- ・ 内 容 大阪府教育委員会の平成23年度教育課題及び業務についての会議
- ・ 出席委員 委員長

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会第1回役員会

- ・ 日 時 平成23年5月17日（火）午後2時～午後4時
- ・ 場 所 ホテルアウィーナ大阪
- ・ 出席委員 委員長

◆ 岸和田市PTA協議会総会

- ・ 日 時 平成23年5月20日（金）午後7時～
- ・ 場 所 岸和田グランドホール
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会

- ・ 日 時 平成23年5月23日（月）午後1時30分～午後3時30分
- ・ 場 所 ホテルアウィーナ大阪
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長

◆ 全国市町村教育委員会連合会定期総会

- ・ 日 時 平成23年5月27日（金）午前9時30分～午後3時
- ・ 場 所 東京都灘尾ホール
- ・ 出席委員 委員長

◆ 近畿市町村教育委員会連絡協議会第1回会長会議・事務局長合同会議

- ・ 日 時 平成23年5月31日（火）午後1時～午後4時30分
- ・ 場 所 岸和田市役所
- ・ 出席委員 委員長

◆ 教育委員学校視察

- ・ 日 時 平成23年6月30日（木）午前9時30分～
- ・ 場 所 朝陽小学校・桜台中学校・リハーブ
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長

◆ 全国市町村教育委員会連合会第1回副会長会議・第2回理事会

- ・ 日 時 平成23年7月1日（金）午前10時～午後3時
- ・ 場 所 東京都公立共済四谷ビル
- ・ 出席委員 委員長

◆ 中学校給食に関する府教育委員と市町村教育委員の意見交換会

- ・ 日 時 平成23年7月29日（金）午前10時～午前11時45分
- ・ 場 所 KKRホテル大阪
- ・ 内 容 講演「中学生の食について～中学校給食の重要性～」（関西外国語大学教授）
事例発表「中学校における食育実践事例」（熊取町立中学校栄養教諭）
- ・ 出席委員 委員長、委員1名

◆ 泉南地区教育委員会教育委員長・教育長連絡協議会研修会

- ・ 日 時 平成23年8月18日（木）午後4時～
- ・ 場 所 岸和田市役所
- ・ 内 容 講演「人事上の今日的諸課題について」（大阪府教育委員会） 等
- ・ 出席委員 委員長、教育長

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会第2回役員会

- ・ 日 時 平成23年8月30日（火）午後2時～午後3時30分
- ・ 場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・ 出席委員 委員長

◆ 近畿市町村教育委員会連絡協議会第2回会長会議・事務局長合同会議

- ・ 日 時 平成23年10月12日（水）午前10時30分～午前11時20分
- ・ 場 所 岸和田市浪切ホール
- ・ 出席委員 委員長

◆ 近畿市町村教育委員研修大会

- ・ 日 時 平成23年10月12日（水）午後1時～午後3時40分
- ・ 場 所 岸和田市浪切ホール
- ・ 内 容 シンポジウム
講演「学校における危機管理」～学校安全の観点から～（大阪府教育委員会）
パネルディスカッション「こどもたちの安心安全のために」～学校におけるリスクマネジメントを考える～
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長

◆ 文化の日祝典

- ・ 日 時 平成23年11月3日（木・祝）午前10時～午前11時
- ・ 場 所 岸和田市立文化会館
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長

◆ 大阪府市町村教育委員研修会

- ・ 日 時 平成23年11月7日（月）午後2時～午後3時45分
- ・ 場 所 ホテルアウィーナ大阪
- ・ 内 容 講演「原発事故により放出される放射性物質について」～発生メカニズムと環境中での挙動～
（熊取町教育長・京都大学名誉教授）
- ・ 出席委員 委員長、教育長

◆ 岸和田市教育関係物故者追悼式

- ・ 日 時 平成23年11月19日（土）午後2時～午後3時
- ・ 場 所 岸和田市立福祉総合センター
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名、教育長

◆ 泉南地区教育委員研修会

- ・ 日 時 平成23年11月25日（金）午後4時～
- ・ 場 所 きしわだ自然資料館
- ・ 内 容 施設見学・講演「生涯学習の場としての小規模博物館」（きしわだ自然資料館館長）
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理、委員1名、教育長

◆ 市立幼稚園100年のあゆみ記念式典

- ・ 日 時 平成23年12月3日（土）午前10時～
- ・ 場 所 岸和田市浪切ホール
- ・ 出席委員 委員長、委員2名、教育長

◆ 岸和田市成人式

- ・ 日 時 平成24年1月9日（月・祝）午前11時～午後12時30分
- ・ 場 所 岸和田市総合体育館
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長

◆ 大阪府都市教育委員会委員長研修会

- ・ 日 時 平成24年1月25日（木）午後2時～午後4時
- ・ 場 所 大阪府西大阪治水事務所 津波・高潮ステーション
- ・ 内 容 施設見学・講演「東日本大震災を教訓にして」～想定を超える津波対策～（大阪府危機管理室長）
- ・ 出席委員 委員長

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック研修会

- ・ 日 時 平成24年2月7日（火）午後12時30分～午後4時
- ・ 場 所 ホテルレイクアルスターアルザ泉大津
- ・ 内 容 講演「発達障害への支援について」（プール学院大学教授）・泉大津市立織編館見学
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長

◆ 全国市町村教育委員会連合会第2回副会長会議

- ・ 日 時 平成24年2月10日（金）午後1時～午後3時
- ・ 場 所 東京都公立共済四谷ビル
- ・ 出席委員 委員長

評価委員会委員の主な意見

点検・評価の客観性を確保する観点から、岸和田市教育委員会評価委員会を開催し、各委員から次のご意見をいただきました。

＜「教育委員会の施策・事業」の点検・評価について＞

項目 1 活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業）

- 大阪府学力・学習状況調査結果の分析・考察をもとにした課題の洗出しと、その解決に向けた取組みの実現のため、限られた予算の中ではあるが、優秀な退職教員などの人材を「学習向上アドバイザー」として有効に活用し、各校における授業研究や校内研修の指導・助言にあたり教員の資質向上が図られている。
- 今後も、「学力向上アドバイザー」の派遣については、人材の確保・拡充に努め、できるだけ多くの学校に派遣することに努め、各校が取り組む学力向上に資していただくとともに、初任者等若手教員への指導、校内研修の支援を進めてください。

項目 2 特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用）

- 障がいのある子どもに合った「あゆみファイル」が今年度は、昨年度より 200 名多い 700 名分が作成され、その中には、通常学級の中において支援を必要と考えられる子どもたちにも含まれており、非常にきめ細かい一人ひとりを大事にした教育がなされていることがうかがえる。また「あゆみファイル」の中に、保護者の思いや願いも記載され、学校と保護者が協力して子どもの指導にあたっていこうとする姿勢が感じられる。多くの教員が「あゆみファイル」を活用できるように、なお一層研修をされたい。
- 今後も、志をもつ学生支援員の方々の育成・活用の充実に努めていただきたい。
- 「あゆみファイル」の活用については、特別支援教育充実のために、家庭と教職員との連携ファイルとして更なる活用が望ましいと思います。活用を進めながら形式・内容等の改良を図られたい。

項目 3 産業教育の充実（学校教育計画の具現化）

- 岸和田市産業教育審議会の答申に基づく「岸和田市立産業高等学校の教育計画」が作成され、その具現化に向けて取組みがされている。財政厳しいな

かすぐに実施できるものではないと思うが、それぞれの展望を持ってスムーズに具現化を進めてほしい。

- 目標に掲げている「国際化・高度情報化社会にふさわしい専門教育の充実」に関する取組みの実施、検証を進めていただきたい。

項目 4 人権教育の充実（研修・啓発の充実）

- 人権教育啓発冊子等については、作成・配布に留まらず、活用方法について、より一層の工夫を図り、人権教育の充実に向けた取組みの推進を願います。

項目 5 生徒指導の充実（生徒指導事業）

- 少ない予算であるにもかかわらず、すばらしい取組み効果をあげていると思います。今後も継続的な取組みを願います。

項目 7 健康教育の充実（学校給食の充実）

- 小学校給食の民営化実施に伴う経費削減効果額が見込まれますので、今後とも、給食調理員数と定員数とを鑑みながら民営化の推進に努めていただきたい。
- 民間委託校においても、直営校と同じく給食の質を低下させることなく安心・安全な学校給食がスムーズに実施されていると思う。今後も、委託業者と教育委員会・学校との連携を密にしながら進めていただきたい。

項目 8 健康教育の充実（中学校給食実施計画の策定）

- センター建設に向けた用地確保、中学校給食の早期実施に向け努力していただきたい。

項目 9 体力づくりの推進（体力向上の取組みの推進）

- 武道・ダンスが必修科目となることに向けた、指導者講習会等の取組みの充実を図られたい。

項目 13 連携と参画による地域づくり（学校支援地域本部の設置）

- 学校支援地域本部が 11 中学校区すべてに設置されたことに感謝したい。活動に当たっては、学習支援や環境支援など様々な支援が考えられるが、地域の実態に合った無理なく長く支援できる活動を願いたい。

項目 16 生涯学習推進体制の整備（いきいき市民のつどいの開催）

- 「いきいき市民のつどい」には、毎年多くの方々が参加されていますが周知方法にもう少し工夫が必要ではないかと思います。

また、放課後に子どもたちが活動できる場所、居場所づくりとして、公民館の積極的な開放を願います。

- 財政的な問題もあるとは思いますが、公民館等の備品の充実を図られたい。

項目 17 スポーツ活動の推進（スポーツ大会等の実施）

- 課題・方向性にも書かれていますが、ホームページの有効活用などの広報活動の充実を願います。

項目 18 スポーツ環境の整備（各種スポーツ施設の管理運営）

- 施設の管理運営に関しては今まで以上に連絡を密にし、様々な市民ニーズの調整にあたっていただきたい。

総合体育館の昼間の利用が少ないように感じるので、広報活動の充実を図られたい。

項目 19 スポーツ環境の整備（学校体育施設開放の促進）

体育館やグラウンド等の学校体育施設の開放事業は、地域に密着した良い取り組みであると考えますので、今後も課題の整理を行ないながら継続されたい。

<「教育委員会の点検・評価」について>

- これまでに比べ、点検・評価シートが簡素化され、記述内容の重なりが少なくなりわかりやすいシートになっている。
- 対象事業については、今後もあまり数を増やすのではなく、現在対象としている 20 事業程度を継続的に取り組んでいただきたい。
- 点検・評価を行なうにあたり、定量評価も大事であるが、事業内容がどのように変容したのか評価することも大切である。実績回数だけで評価される事業もあるが、質的変容をどう評価に組み入れていくか今後検討を願いたい。

教育委員会の対応

今年度は、教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の主要な施策・事業の点検・評価を実施し、学識経験者の知見を活用しながら本報告書を作成しました。

改めて事務事業について振り返ることで、目的、必要性、妥当性、貢献度、そして改善の余地等、その取組みや成果を分析し、今後の方向性について検討することができました。

さらに、豊富な知識・経験をお持ちの4名の学識経験者からは、客観的な立場から、各事務事業へのご意見はもちろん、岸和田市の状況に照らし合わせた事業展開の必要性や評価の在り方等についても貴重なご意見をいただくことができました。

総評としては、各事業の目的どおり概ね良好に事業が進められているとの評価をいただくと同時に、市民に対する事業の説明責任の重さは増す一方であり、引き続き諸施策の改善に努めながら着実に事務事業を実施するようご意見をいただきました。

教育委員会としては、今後も点検・評価を継続的に実施する中で、評価委員からの客観的・専門的ご意見を生かしながら、改善点を次年度以降の事務事業立案や計画策定、予算要望に反映させ、効果的な教育行政を推進していくとともに、市民に対してわかりやすく丁寧な説明により一層努め、説明責任を果たしながら、市民との協働による教育行政を推進してまいります。

資 料 等

岸和田市教育委員会点検評価実施要領

1 趣 旨

- 岸和田市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

- (1) 教育方針に掲げた施策体系を基に、懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、評価シートにて点検及び評価を行う。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取し、もって知見の活用を図るため、「岸和田市教育委員会評価委員会」を置く。
 - ① 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ② 委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。
- (4) 教育委員会において、前年度の取組状況を点検・評価し、その結果を取りまとめた報告書を9月議会に提出する。（ただし、平成20年度のみ12月議会とする。）
- (5) 評価結果は、市ホームページ、広報きしわだ掲載等により公表する。

3 点検・評価の手法

- 評価の対象：各課で抽出整理された施策・事業（平成23年度は23項目）
- 評価の方法
事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行うものとする。
- 評価の観点
 - ・取組み後の効果
 - ・点検結果
 - ・課題・方向性

< 参考 >

1 根拠法令

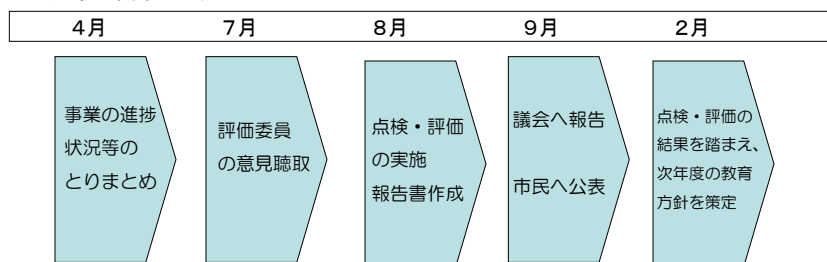
- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。
（平成20年4月1日施行）

第二十七条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の流れ



関係法令

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（事務の委任等）

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

岸和田市教育委員会評価委員会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第2項の規定に基づき、同条第1項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、岸和田市教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(職務)

第2条 委員は、岸和田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員4人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育総務部総務課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

【岸和田市教育委員会評価委員会委員名簿】〔50 音順〕

ふりがな	いまもと みちよ
氏 名	今本 美知代
所属・職名	常磐会学園大学 元学長
専門領域	教育委員経験者
ふりがな	ばば ゆみこ
氏 名	馬場 由美子
所属・職名	大宮青少年会館元館長
専門領域	生涯学習関係者
ふりがな	むろた みつしげ
氏 名	室田 光重
所属・職名	NPO法人 岸和田市体育協会 会長
専門領域	生涯学習関係者
ふりがな	やました かずひこ
氏 名	山下 和彦
所属・職名	八木小学校 元校長
専門領域	学校教育関係者

平成 24 年度 岸和田市教育委員会の点検・評価について
ご意見をお寄せください

お寄せいただいたご意見につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

■ どの項目に対するご意見ですか？（該当する項目に○印をつけてください。）

- | | |
|--|---------------------------------|
| 1 活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業） | 13 連携と参画による地域づくり（学校支援地域本部の設置） |
| 2 特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用） | 14 読書活動の推進（市民との協働による子ども読書活動の推進） |
| 3 産業教育の充実（学校総合教育計画の策定） | 15 図書館の充実（文庫資料の目録化等） |
| 4 人権教育の充実（研修・啓発の充実） | 16 生涯学習推進体制の整備（いきいき市民のつどいの開催） |
| 5 生徒指導の充実（生徒指導サポート事業の推進） | 17 スポーツ活動の推進（スポーツ大会等の実施） |
| 6 進路指導の充実（個性・適性に応じた進路指導の充実） | 18 スポーツ環境の整備（各種スポーツ施設の管理運営） |
| 7 健康教育の充実（学校給食の充実） | 19 スポーツ環境の整備（学校体育施設開放の促進） |
| 8 健康教育の充実（中学校給食実施計画の策定） | 20 文化財の保護と郷土資料の活用（各種講座開催事業） |
| 9 体力づくりの推進（体力向上の取組みの推進） | 21 身近な自然の保護と啓発（普及啓発事業の推進） |
| 10 安全・安心の学校園づくり（岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進） | 22 教育委員会会議の実施状況 |
| 11 教育環境の充実（幼稚園園庭の芝生化推進継続） | 23 教育委員の主な活動状況 |
| 12 市民活動の環境づくり（公民館・青少年会館等の管理運営） | 24 その他（点検評価全般に関すること） |

ご意見をお書きください。

○FAXで → 072-433-4525 （この用紙をお使いください。）

○手紙で → 〒596-8510 岸和田市岸城町7-1

岸和田市教育委員会 教育総務部 総務課

○メールで → ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp

*件名を「岸和田市教育委員会の点検・評価について」とお書きください。

平成 24 年度
岸和田市教育委員会 の点検・評価 報告書
(平成 23 年度施策・事業対象)

発行 岸和田市教育委員会
編集 教育総務部総務課
〒596-8510 岸和田市岸城町 7 - 1
電話 072-423-9605 / FAX 072-433-4525
E-mail : ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp